

津島市民病院事業経営支援等業務仕様書

1 委託業務名

津島市民病院事業経営支援等業務

2 業務の目的

津島市民病院（以下、「市民病院」）は、令和5年度から令和9年度を計画期間とする津島市民病院経営強化プランに基づいた取組みを進めているところであるが、令和2年1月に始まった新型コロナウイルス感染症への対応等、地域において大きな役割を果たしてきた一方で、いわゆるコロナ禍以降の市民病院における経営状況は、新入院患者や病床利用率の回復の遅れに加え、医療材料や光熱水費の高騰も相まって一層厳しい局面を迎えている。そして、令和8年度には診療報酬改定とともに新たな地域医療構想の策定が予定されている。

このような状況を踏まえ、医療環境の変化等を見据えながら、市民病院が担うべき役割を確実に果たすとともに、経営基盤の強化を図っていく必要がある。

本業務は、市民病院が取り巻く環境の変化に適切に対応して持続的な運営を行っていくために、現状の調査・分析を行い、様々な課題を整理した上で、経営の改善に必要な方策の提案を行うものである。

3 業務の目標

津島市民病院が二次救急及び災害拠点病院としての機能を維持し、市の財政規模に応じた繰出金で持続的な運営を可能とすることを目標とする。

4 業務期間

契約締結の日から令和8年7月31日まで

5 業務内容

① 現状の調査・分析

- ・本市や病院を取り巻く社会情勢（人口動態、診療報酬等）
- ・自院や医療圏域等の状況・各種データ（経営状況・受診動向等）
- ・経営形態の比較や改善事例の適用性（全部適用、独法、指定管理等）

② 個別課題の整理

- ・収支改善（増収・費用減等）の具体的な取組
- ・適正な機能・規模・体制・経営形態等
- ・適正な医療連携、機能分担等
- ・行政的医療の医療圏域内外の位置づけと新たな財源の確保

③ 方策の提案

「3業務の目標」を早期に達成できるよう、「5業務内容①、②」及び担うべき役割を踏まえ、実効性があり、数値目標などを具体的に示した方策とその収支計画について複数の提案を行うこと。

6 成果物

「5業務内容①②③」について整理したものを令和8年7月31日までに報告書として紙媒体のもの1部と電子データを提出すること。

7 業務の実施体制等

- ・受託事業者は、履行期限内において円滑に事務が進められるよう、十分な体制で臨むこと。
- ・新たな地域医療構想や持続可能な地域医療体制を確保するための公立病院経営強化ガイドライン、令和8年度の診療報酬改定等の国の方針を十分考慮すること。
- ・各方策についての提案及びその効果額について適切に試算すること。
- ・本業務の統括責任者及び主任担当者を配置すること。
- ・本業務の総括責任者及び主任担当者は、一般病床200～400床程度の規模を有する公立病院に対して経営改善の計画の策定業務及び経営改善の実行支援業務を複数経験した実績を有すること。
- ・本業務の統括責任者又は主任担当者のいずれか1名は、公立病院の経営形態の検討を行うため、経営形態の変更の検討実績を有する者を配置すること。
- ・業務把握等のため、津島市の担当者と随時連絡をとることができる職員を窓口担当者として配置すること。また、携帯電話、電子メール等を活用して、随時対応できる体制をとること。